

～省エネで家計にやさしい温暖化対策～
物価高騰・地球温暖化対策

最大
5万円
補助！！

省エネ家電 導入促進事業

ゼロカーボンシティ
白石を目指して！



家庭における電気料金の負担を軽減し、合わせて地球温暖化対策として
温室効果ガス排出量の削減や熱中症予防のため、
省エネ性能の高い家庭用家電製品の導入を支援します。

ホチ武者こじゅーろう

(C) 2013 白石市

対象となる家電（新品・未使用品）

エアコン



買換え・新設・増設

冷蔵庫・冷凍庫



買換え

テレビ



買換え

統一省エネラベル 多段階評価点★★★★以上（3.0以上）

補助率

対象経費の

1/3

（千円未満切捨て）

先着順！！

予定台数

420台

予算総額

1,380万円

対象期間

エアコン

令和8年4月1日（水）

）

令和9年1月29日（金）

冷蔵庫・冷凍庫・テレビ

令和8年7月1日（水）

）

令和9年1月29日（金）

補助金の上限額（1世帯あたり各品目1台まで）

市内店舗・事業者

上限 **5** 万円

市内量販店・ホームセンター

上限 **2** 万円

申請受付

受付開始日

令和 **8** 年 **7** 月 **22** 日（水）9：00 ～
提出期限

令和 **9** 年 **1** 月 **29** 日（金）16：00 まで



省エネ家電導入促進事業の詳細

対象となる方

- ・白石市に住民登録されている方
- ・白石市内の実店舗及び事業所で対象期間内に新品の対象製品を購入し、自らが居住する住居に設置した方
- ・申請世帯全員に市税等の滞納がない方
- ・申請世帯全員が暴力団員等でないこと
- ・白石市が2050年に二酸化炭素排出実質ゼロとなる「ゼロカーボンシティ」の実現を目指していることを理解し、熱中症予防対策として「テレビで暑さ情報を詳しく把握」「エアコンで適切な温度管理」「冷蔵庫・冷凍庫で冷やした水分をこまめに補給」することに努める方。

補助金の交付金額

補助率：導入費用(購入・搬送・設置・撤去経費、家電リサイクル料金)の1/3

【消費税及び地方消費税込み・千円未満切捨て】

限度額：市内店舗・事業所から導入……………上限5万円
市内量販店・ホームセンター等から導入…上限2万円

※ホームセンターは、コメリハード&グリーン大畑店、宮城白石店、ダイシン白石店、ダイユーエイト白石店、DCM白石店を想定しています。

対象となる省エネ製品

- ・白石市内の店舗、事業者により購入、設置した【統一省エネラベル・多段階評価点】3つ星(3.0)以上の家庭用エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、テレビ
- ・住宅に設置するものであって事業の用に供するものでないこと。
- ・新品かつ未使用品であること
(中古品や転売品、インターネット購入品は対象外)
- ・リース品またはレンタル品でないこと。
- ・製造事業者による製品保証があること。
- ・国、地方公共団体などの補助を受けていないこと。

補助対象経費

- ・本体購入費、設置等の工事費、配送料、買換えの場合は既設機器の撤去費及び家電リサイクル料金も含まれます。
補助率は対象経費の1/3とします(千円未満切り捨て)
- ・補助金計算の際には千円未満の端数を切り捨てます。
- ・機器の延長保証料は含みません。
- ・割引、クーポン、ポイント、キャッシュバック等を利用した場合、利用後の金額を補助対象経費とします。

補助金申請の制限・条件等

- ・補助金の申請は3品目毎に同一住居【世帯】で1台まで助成します。
- ・世帯分離をされていても、同一家屋に居住している場合は3品目ごとに1台限りの助成とします。
- ・冷蔵・冷凍庫、テレビは買換を対象とし、エアコンは買換に加え、新設・増設も対象とします。
- ・設置した対象機器は、補助金の交付を決定した日から起算して法定耐用年数以上(テレビは5年、その他は6年)使用することに努めてください。また、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付または担保にしないでください。

申請から交付までの流れ

① 対象期間に対象家電を購入・設置

※必ず対象となる省エネ機器かどうかお確かめください

対象機器ごとの設置対象期間

エアコン	令和8年4月1日(水) ～令和9年1月29日(金)
冷蔵庫 冷凍庫 テレビ	令和8年7月1日(水) ～令和9年1月29日(金)

② 補助金交付申請書を提出(持参・郵送・電子申請)

【受付開始日】 令和8年7月22日(水) 9:00～

【提出期限】 令和9年1月29日(金) 16:00まで
※予算上限に達し次第終了します。

③ 交付決定通知書の送付

提出書類に不備等がないことを確認の上、申請を受理し交付決定通知書を送付します。

④ 補助金の振込

申請から振込まで、提出書類が整えば約1か月程度を見込んでいます。



提出書類(詳しくはホームページを参照ください)

- ①補助金交付申請書
- ②領収書またはレシート全体の写し
- ③メーカーが発行する保証書の写し
- ④家電リサイクル券の写し(買換えの場合)
- ⑤住居内で機器の設置状況がわかる写真(画像)
- ⑥申請者名義の通帳の写し

※提出書類がすべて整った時点で申請を受理します

※申請書は環境課窓口での受取り、または環境課HPからダウンロードできます。

熱中症予防対策に努めましょう!



エアコンで適切な温度管理



テレビで暑さ情報を詳しく把握



冷蔵庫・冷凍庫で冷やした水分でこまめに補給

お問い合わせ

物価高騰・地球温暖化対策
「省エネ家電導入促進事業」

専用電話：090-5079-3149

(開設時間 土日祝日除く 9:00～16:30)

E-Mail: seikatsu@city.shiroishi.miyagi.jp

電話がつかない場合

白石市環境課：0224-22-1314

〒989-0292 白石市大手町1-1